

平成 22 年度に指定管理者を更新する施設

	施設	選定方法	指名の相手方	指定の予定期間	指名により選定する理由
1	<p>日居城野運動公園有料公園施設（花巻球場、日居城野陸上競技場、日居城野多目的広場、日居城野多目的コート、日居城野テニスコート、花巻市総合体育館）</p> <p>花巻地区スポーツ施設（花巻市民体育館、花巻市武徳殿、花巻市民プール、花巻市スポーツキャンプむら）</p> <p>石鳥谷地区スポーツ施設（石鳥谷野球場、石鳥谷ふれあい運動公園、石鳥谷体育館、石鳥谷柔剣道場、石鳥谷アイスアリーナ）</p> <p>東和地区スポーツ施設（東和体育館、東和テニスコート、東和相撲場、東和農業者トレーニングセンター、和田多目的広場、和田プール、東和ふれあい広場、東和ふれあい施設）</p>	全施設を一括して相手方を指名する	財団法人花巻市体育協会	平成 22 年度から平成 26 年度まで（5 年）	<p>市内一体的なスポーツ振興と効率的な施設管理を行うため、対象施設を一括で募集する。</p> <p>各種競技団体で構成される財団法人花巻市体育協会は人材やノウハウが豊富であり、市と協会の連携によりスポーツ施策を推進し、施設の有効活用を図るため指名により選定する。</p>
2	花巻市養護老人ホームはなまき荘	指名	社会福祉法人大谷会	平成 22 年度から平成 31 年度まで（10 年）	<p>社会福祉法人大谷会は、はなまき荘入所者に対する適切な処遇や健康管理により、安全かつ円滑に施設の運営を継続してきた実績があるため、指名により選定する。</p> <p>有資格者（看護師、栄養士）の雇用が必要な施設の特性に配慮し、指定予定期間は 10 年とする。</p>
3	花巻市定住交流センター、花巻市花巻駅前多目的広場、花巻駅南駐車場、花巻駅前広場駐車場	4 施設を一括して相手方を指名する	株式会社元來社	平成 22 年度から平成 26 年度まで（5 年）	<p>隣接する 4 施設を効率的に管理するため、一括して募集する。</p> <p>株式会社元來社は、施設の特性を熟知した旧（財）花巻市都市施設管理公社職員により設立された法人であり、機器・設備等の専門的技術を備え、管理運営実績が良好のため、指名により選定する。</p>

	施設	選定方法	指名の相手方	指定の予定期間	指名により選定する理由
4	花巻市シルバーワークプラザ	指名	社団法人花巻市シルバー人材センター	平成 22 年度から平成 26 年度まで（5 年）	シルバーワークプラザは、法に基づくシルバー人材センター業務を行うことを目的に設置された施設であり、社団法人花巻市シルバー人材センターは事業実施できる市内唯一の団体のため指名により選定する。
5	花巻高等職業訓練校	指名	職業訓練法人花巻職業訓練協会	平成 22 年度から平成 26 年度まで（5 年）	花巻高等職業訓練校は、法に基づく認定職業訓練事業を行うことを目的に設置された施設であり、職業訓練法人花巻職業訓練協会は事業実施できる市内唯一の団体のため指名により選定する。
6	南部杜氏伝承館、石鳥谷総合物産センター（酒匠館、りんどう亭）	3 施設を一括して指名方を指名する	株式会社石鳥谷観光物産	平成 22 年度から平成 26 年度まで（5 年）	3 施設は道の駅石鳥谷内の隣接施設であるため、一体的な管理により相乗効果的な企画運営や効率的な職員配置が可能である。 株式会社石鳥谷観光物産は石鳥谷総合物産センターの管理運営を目的として設立された第三セクターであるため、指名により選定する。
7	むらの家	指名	花巻市新農村地域定住交流会館管理運営協議会	平成 22 年度から平成 26 年度まで（5 年）	花巻市新農村地域定住交流会館管理運営協議会は、むらの家の管理運営を目的に設立された地元団体であるため、指名により選定する。
8	石鳥谷農産物直売所	指名	道の駅石鳥谷農産物直売会産直「杜の蔵」	平成 22 年度から平成 26 年度まで（5 年）	道の駅石鳥谷農産物直売会産直「杜の蔵」は、石鳥谷農産物直売所の運営のために会員を募集し組織された団体であるため、指名により選定する。
9	花巻市民芸創作施設（成島和紙工芸館、毘沙門広場）	指名	成島和紙生産組合	平成 22 年度から平成 26 年度まで（5 年）	成島和紙生産組合は、成島和紙を製造する知識と技術を有する市内唯一の団体のため、指名により選定する。

	施設	選定方法	指名の相手方	指定の予定期間	指名により選定する理由
10	東和産地形成促進施設	指名	東和産直友の会	平成 22 年度から平成 26 年度まで（ 5 年）	東和産直友の会は、東和産地形成促進施設を拠点として農産物を利活用した販売活動をするため農業者等がみずから組織した団体であるため、指名により選定する。
11	東和淡水魚栽培センター	指名	猿ヶ石川漁業協同組合	平成 22 年度から平成 26 年度まで（ 5 年）	猿ヶ石川漁業協同組合は、魚類に関する専門的知識を有し、本施設で養殖した稚魚を放流する猿ヶ石川水系を管轄する団体であることから、指名により選定する。

1 から 11 の全施設は、平成 21 年度末で指定管理期間が終了するため、再度指定管理者を指定しようとするものです。